

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
28年－24 (28.9.13)	生活環境	<p>原子炉を再稼働させず、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>2011年3月に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者を合わせると18,000人を超える未曾有の大災害となった。この震災の中で起こった東京電力福島第一原発事故では、炉心溶融・爆発などが発生し、多くの放射性物質が大気・海洋・土壌に放出されてしまった。この事故の影響により、周辺地域では、事故発生から5年以上を経てなお、多くの方が避難生活を余儀なくされている状況である。</p> <p>原発事故の発生当初から、関係機関の発表では、「想定外」という言葉が繰り返し使われてきたが、日本列島の地理的状况に対して原子力発電がもつリスクはあまりにも大きく、この想定自体に問題があったことは言うまでもない。日本に原発をつくることが無謀な企てであることは、地球規模でのプレート構成をみれば一目瞭然である。日本はプレートの沈み込む境界に沿って地震と火山により成長してできた島である。さらに、地球上で唯一、3つのプレート境界が陸上に現れる「地震の巣」であり、把握されている活断層分布だけから、発生しうる地震の規模を「想定」すること自体に無理がある。</p> <p>私たちの暮らす山陰にある中国電力島根原発直下には活断層である宍道断層が存在している。中国電力は1981年には「活断層は存在しない」としてきたが、広島工業大学の研究チームなどの指摘を受け、3度の修正を行い「22キロメートルの活断層の存在」を認めている。もはや活断層が正確に何キロメートル存在するのかが大きな問題ではない。そこに見えるのは活断層の正確な把握が困難であるという事実だけである。「想定」を超える地震により原発を支えている岩盤そのものが崩壊するような事態に対しては、自動停止装置などの耐震装置は無効であり、建造物の耐震基準などまったく意味を持たない。実際に、</p>	反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会 実行委員長 澤田孝志

他国の原発立地が日本のようなプレート境界を遠く避けていることから明らかである。

原発には、ここまで述べたような事故の危険性だけでなく、高レベル放射性廃棄物に分類される使用済み核燃料の問題もある。福島第一原発においても原子炉わきのプールに存在していた大量の使用済み核燃料は被害を拡大させるリスクが高く大きな脅威となっていた。また、全国の原発から出ている高レベル放射性廃棄物の最終的な処分方法や処分地は未定のままである。

鳥取県と岡山県の県境に位置する人形峠はこうした処分地の候補と言われており、昨年6月には岡山県内の自治体に対して説明会も行われている。人形峠に最終処分場ができれば、海からの距離が近い鳥取県の港が各地からの放射性廃棄物を陸揚げする玄関口となる。フィンランドで計画が進められている「オンカロ」のように数百メートルの地層深くに廃棄物を閉じ込めたとしても、地下670キロメートルまで震源が分布する日本ではこうした処理も安全は担保されない。未来の人類に押し付けられる核のゴミは、未来のみならず現在の私たちの段階であっても安全なふるさとを奪うものであるということを忘れてはならない。

今年4月に発生した熊本地震は、西日本も大きな震災に見舞われるという事実と原発事故の危険性を再認識させる出来事であった。しかし、震源地に最も近い鹿児島県の九州電力川内原発は運転を続けた。さらには、震源となった熊本と大分を結ぶその先にある中央構造線断層帯の近くにある愛媛県の四国電力伊方原発でも今年8月原子炉の再稼働が実行された。伊方原発3号機が再稼働したことで、プルトニウムとウランをMOX燃料にして再利用するプルサーマル発電も再開されたことになる。プルサーマル発電は燃料棒の損傷などによる事故のリスクが高まり、プルトニウムの使用により事故発生時の被害も大きくなるおそれがある。

こうした一つひとつの事実から、原子力発電が世界一の地震国である日本にとっていかに不適合であり、未来にわたって大きな危険をおよぼすものであるかということは明らかである。

	<p>私たちは、危険な原子炉の再稼働をとりやめ、原子力発電を基幹とする国のエネルギー政策そのものの転換が必要であると考えている。</p> <p>▶陳情趣旨</p> <p>現在停止している国内すべての原子炉を再稼働させず、原子力発電を基幹電源とする「エネルギー基本計画」を見直し、原子力から再生可能な自然エネルギーへとエネルギー源を転換していくよう求める意見書を政府に提出すること。</p>	
--	---	--